

事務連絡
令和7年9月11日

社会保険診療報酬支払基金
国民健康保険中央会 } 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
厚生労働省医薬局総務課
厚生労働省社会・援護局保護課

令和7年台風第15号等に伴う災害に係る
オンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」の
アクティブ化終了について

オンライン資格確認等システム利用規約第21条2項に基づく保険資格情報・医療情報の閲覧機能のアクティブ化範囲等については、「令和7年台風第15号等に伴う災害に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和7年9月5日付事務連絡）にて、対象範囲の医療機関・薬局に対してアクティブ化するようご連絡したところ、令和7年9月11日をもって「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化を終了していただきますようお願いいたします。

また、今般の措置について、対象地域の医療機関・薬局に周知いただきますようお願いいたします。

記

○「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化を終了する対象範囲

範囲	【静岡県】静岡市、伊東市、島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御前崎市、菊川市、牧之原市、榛原郡吉田町
----	---

以上